



宮城県技能労務職員（甲板業務 機械操作）募集要項

令和7年5月30日
宮 城 県

令和7年度宮城県技能労務職員（甲板業務、機械操作）採用選考考查を、次のとおり行います。

1 職種・採用予定人員・職務内容

職 種	採用予定人員	職 務 内 容
甲板業務 （航海）	1人程度	漁業調査指導船「みやしお」・「開洋」又は漁業取締船「うみわし」・「うみたか」の操船業務及び甲板業務等に従事します。 （なお、採用後は他の船舶に異動する場合があります。）
機械操作 （機関）	1人程度	漁業調査指導船「みやしお」・「開洋」又は漁業取締船「うみわし」・「うみたか」の機械操作及び甲板業務等に従事します。 （なお、採用後は他の船舶に異動する場合があります。）

2 応募資格

(1) 年齢・資格等

職 種	応 募 資 格
甲板業務 （航海）	昭和51年4月2日以降に生まれた人で、五級海技士（航海）以上の免許を有する人又は令和8年3月末日までに免許を取得する見込みの人（※1） ※1 宮城県技能労務職員（甲板業務）採用選考考查申込みまでに五級海技士（航海）以上の海技士試験の筆記試験に合格し、合格した日から起算して十年を経過しない人又は令和8年3月末日までに船舶職員養成施設の課程を修了する見込みの人（五級海技士（航海）以上の筆記試験が免除される見込みの人）を含む。
機械操作 （機関）	昭和51年4月2日以降に生まれた人で、五級海技士（機関）以上（内燃機関の限定を含む。）の免許を有する人又は令和8年3月末日までに免許を取得する見込みの人（※2） ※2 宮城県技能労務職員（機械操作）採用選考考查申込みまでに五級海技士（機関）以上（内燃機関の限定を含む。）の海技士試験の筆記試験に合格し、合格した日から起算して十年を経過しない人又は令和8年3月末日までに船舶職員養成施設の課程を修了する見込みの人（五級海技士（機関）以上（内燃機関の限定を含む。）の筆記試験が免除される見込みの人）を含む。

(2) 次のいずれかに該当する人は、(1)の要件を満たしても**応募できません**。

- ① 日本の国籍を有しない人
- ② 地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する人
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 宮城県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた人
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ③ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とする人を除く。）

3 検査日時・検査種目・検査会場

考 査 日 時	検査種目	考 査 会 場
令和7年9月11日（木）	9:20 ～ 11:00 適性検査	宮城県自治会館 205会議室 (仙台市青葉区上杉一丁目2-3) ※ 申込状況等により検査会場を変更 する場合がありますので、受考票を 必ず確認してください。
	11:10 ～ 12:10 作文検査	
	13:10 ～ 人物検査	

※ 検査は原則として9月11日で終了する予定ですが、応募者の状況により、人物検査が9月12日以降に行われる場合もあります。

4 考 査 内 容

考 査 種 目	内 容
適 性 検 査	職務を行うのに必要な適性についての検査
作 文 考 査	公務員として必要な文章による表現力、判断力、思考力等についての筆記検査
人 物 考 査	公務員としての適格性についての人物面からの検査（個別面接）
資 格 調 査	応募資格の有無、受考申込書に記入された内容の真否等についての調査

※ 作文検査の出題は、日本語の活字印刷文により行い、解答も日本語でしていただきます。
また、人物検査における面接は全て日本語による質問・応答になります。

5 作文検査の出題例（令和6年度）

「船舶の業務（甲板業務又は機械操作）を行うに当たって大切だと考えていることと、県の船舶職員として取り組みたいことについて書きなさい。」

6 受考上の配慮

障害により、車椅子等を使用するなど、受考上の配慮を希望する人は、受考申込時に宮城県総務部人事課人事企画・研修班（電話(022)211-2227）に連絡してください。

7 申込受付期間・受考手続等

インターネット（電子申請）により申し込んでください。

申 込 受 付 期 間	令和7年7月25日（金）午前9時から8月22日（金）午後5時まで ※ 受考申込期間最終日は、みやぎ電子申請サービス（LoGoフォーム）へのアクセスが集中し、手続きに時間がかかる場合があります。また、通信回線上の障害が原因であっても、申込受付期間を過ぎると受付できませんので、余裕をもって早めに申込手続を行ってください。	
申 込 方 法 及 び 申 込 先	次ページ「電子申請フロー図」及び宮城県総務部人事課ホームページの「インターネットによる受考申込」などをよく確認の上、下記URL又は二次元バーコードからみやぎ電子申請サービス（LoGoフォーム）にアクセスし、申し込んでください。 URL https://logoform.jp/form/GQGB/1029870	
受 考 票 の 付 交	受考票は申込受付期間終了後に郵送しますが、 <u>令和7年9月4日（木）</u> までに届かない場合は、宮城県総務部人事課人事企画・研修班（電話(022)211-2227）まで連絡してください。	

※ インターネットによる申込みができない特段の事情がある場合は、8月6日（水）までに宮城県総務部人事課人事企画・研修班（電話（022）211-2227）に連絡願います。

<<よくある質問>>

Q 自宅にパソコンがない場合、どうすればよいですか。

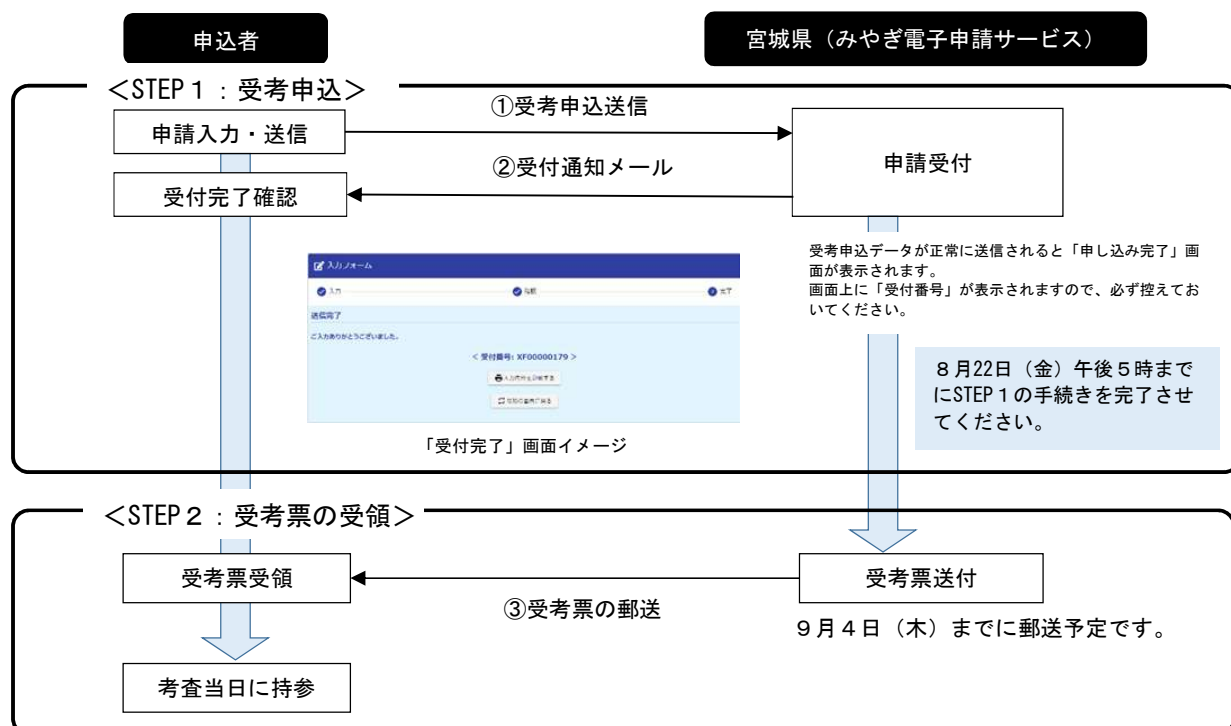
A スマートフォンからも申込可能です。また、ご自宅のパソコンでなくても構いませんので、学校等のパソコンなどを使用して申し込んでください。

電子申請フロー図

宮城県総務部人事課ホームページの「インターネットによる申込方法」を必ず確認してください。

■ 申込みには、次のものがが必要です。

- ・ パソコン又はタブレット端末若しくはスマートフォン（一部非対応機種あり）（携帯電話は不可）
- ・ 本人のメールアドレス



8 合格発表・採用時期等

- (1) 合格発表は令和7年9月下旬に、宮城県行政庁舎1階に合格者の受考番号を掲示します。
また、宮城県総務部人事課のホームページに掲載するほか、合格者に書面でお知らせします。
- (2) 合格者については、原則として令和8年4月1日以降に採用する予定です。
ただし、船舶職員養成施設の課程を修了見込みの人は、採用の時点までに、応募資格に定める海技士試験の筆記試験が免除されることが必要です。

9 考査結果の提供

この考査の結果については、開示請求によらずに即日提供を受けることができます（下表参照）。
提供を希望する場合は、受考者本人が、受考票及び本人であることを証明する書類等（運転免許証、マイナンバーカード（個人番号カード）等）を持参の上、午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）に、下表の提供場所に直接おいでください。

なお、電話により考査結果の提供を受けることはできません。

提供を受けることができる人	提供内容	受付期間	提供場所
考査受考者	順位	合格発表の日から1か月間	宮城県総務部人事課 (仙台市青葉区本町三丁目8-1 (県庁5階))

10 採用時の給与

- (1) 令和8年4月1日に採用となった場合の初任給は、調整額及び地域手当（仙台市以外勤務の場合）を含め、おおむね次のとおりです。（令和7年4月現在）

職 種	学歴及び職務経験等	給料（調整額・地域手当含む）※
甲板業務(航海) 機械操作(機関)	水産高等学校新卒	222,082円～225,177円
	海上技術短期大学校（2年）新卒	243,803円～247,609円
	水産高等学校卒業後、民間企業等の職務経験12年 (30歳の場合(例))	258,723円～262,529円
	水産高等学校卒業後、民間企業等の職務経験22年 (40歳の場合(例))	287,143円～291,508円
	水産高等学校卒業後、民間企業等の職務経験32年 (50歳の場合(例))	308,458円～312,924円

※ 「給料（調整額・地域手当含む）」に記載しているそれぞれの額は、条件を仮定して算出した一例であり、個人ごとに異なる場合があります。

※ 乗船する船舶によって調整額が異なるため、初任給の額にも差が生じます。

- (2) (1)のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（年間約4.6月分）等がそれぞれの要件により支給されます。

11 そ の 他

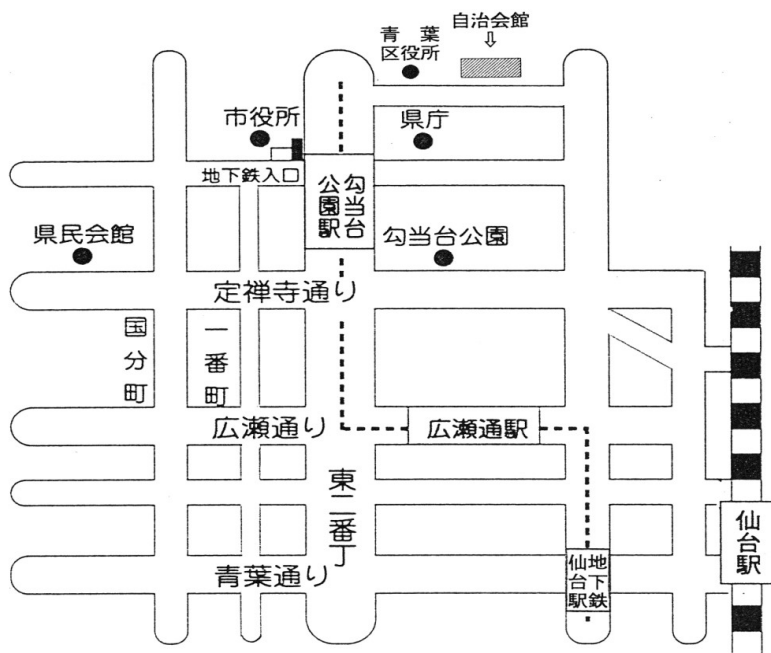
この考査についての詳細は、宮城県総務部人事課人事企画・研修班（電話(022)211-2227）にお問い合わせください。

調査会場までの略図と交通

◎ 宮城県自治会館

・仙台市営地下鉄南北線

「勾当台公園駅」下車、北2番出口より徒歩約3分



注意事項

- 1 調査会場に駐車場はありませんので、自家用車での来場はご遠慮ください。特に、近隣商業施設等への無断駐車（送迎の待機等）は、絶対に行わないでください。
また、送迎であっても、近隣に長時間停車されますと周辺住民のご迷惑となりますので、乗降後は速やかに移動願います。
- 2 調査会場の敷地内は禁煙です。